

母子家庭の就業支援関係の主要な事業

事業	事業内容
1 ハローワークによる支援 マザーズハローワーク	マザーズハローワーク事業 求職活動の準備が整い、かつ具体的な就職希望を有する子育て女性等に対する就業支援サービスの提供を行う。
2 母子家庭等就業・自立支援事業	母子家庭等就業・自立支援センター事業 母子家庭の母等に対し、就業相談から就業支援講習会、就業情報の提供等までの一貫した就業支援サービスや養育費相談など生活支援サービスを提供する事業。
3 母子自立支援プログラム策定等事業	個々の児童扶養手当受給者の状況・ニーズに応じ自立支援計画を策定し、ハローワーク等と連携のうえ、きめ細かな自立・就労支援を実施する。
4 自立支援教育訓練給付金事業	地方公共団体が指定する教育訓練講座を受講した母子家庭の母に対して、講座終了後に受講料の一部を支給する。
5 高等技能訓練促進費等事業	看護師等の経済的自立に効果的な資格を取得するために2年以上養成機関等で修学する場合で、就業(育児)と修業の両立が困難な場合に、生活費の負担軽減のため高等技能訓練促進費等を支給する。 また、安心こども基金を活用して、平成23年度末までに修学を開始した者については、修業全期間を支給対象とする。
6 ひとり親家庭等の在宅就業支援事業	安心こども基金を活用して、ひとり親家庭等の在宅就業を積極的に支援しようとする地方自治体に対して助成を行い、普及促進を図る。 (事業実施:平成21年度～平成23年度)

※このほか、

「安心こども基金」により「職業訓練受講時の託児サービスの充実」、「職業紹介等を行う企業等によるひとり親家庭の就業支援」、「就業・社会活動困難者への戸別訪問の実施」などを実施。